

第2回笠松町議会定例会議決結果(6月8日開会 6月17日閉会)

第37号 令和3年度笠松町一般会計補正予算(専決第2号)の専決処分の承認

補正額 3,073,000円
補正後歳入歳出予算額 7,003,114,000円
[主な補正内容]

- ・児童生徒が安心して学校生活を送るために、教職員などが定期的にPCR検査を受診するため、消耗品費を計上

第38号 令和3年度笠松町一般会計補正予算(専決第3号)の専決処分の承認

補正額 20,093,000円
補正後歳入歳出予算額 7,023,207,000円
[主な補正内容]

- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けている低所得の子育て世帯(ひとり親世帯以外の世帯)に対し、生活支援特別給付金を給付することに伴う経費を計上

第39号 羽島郡二町教育委員会委員の任命同意

委員の任期満了に伴い、羽田野 正史氏(岐南町)を後任として同委員に任命するため、町議会の同意を求めるもの

第40号 笠松町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例

町が策定した「行政手続きにおける押印の見直し指針」に基づき、押印などを不要とすることに伴う、所要の規定整備

第41号 笠松町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について

令和3年3月31日に地方税法等の関係法令が公布され、地方税関係書類が見直され、押印などを不要にすることに伴う、所要の規定整備

第42号 笠松町手数料条例の一部を改正する条例

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正により、個人番号カード再交付手数料が、町から地方公共団体情報システム機構において徴収することに伴う、所要の規定整備

第43号 笠松町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正により、地域型保育事業における連携施設の確保義務緩和要件に係る読替え規定を明記するなど、所要の規定整備

第44号 笠松町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正により、家庭的保育事業者などの業務負担軽減を図るため、諸記録の作成・保存などの変更に伴う、所要の規定整備

第45号 笠松町介護保険条例の一部を改正する条例

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合などの介護保険第一号保険料の減免について、令和3年度分も継続して行うことに伴う、所要の規定整備

第46号 笠松町新こども館建築工事請負契約の一部変更

契約金額 変更前 148,500,000円
変更後 178,401,300円

第47号 令和3年度笠松町一般会計補正予算(第2号)

補正額 58,001,000円
補正後歳入歳出予算額 7,081,208,000円
[主な補正内容]

- ・街頭防犯カメラを町内会が設置するために必要となる経費に対し、補助金を計上
- ・長池東と長池西から要望があった地区集会所の改修補助金を計上
- ・篤志者からの寄附を活用し、保育所の備品を購入する費用に対し、補助金を計上
- ・ワクチン接種を実施するにあたり必要経費を増額
- ・県の緊急事態措置などに基づく休業協力要請に応じて、全面的に協力する事業者に対し、協力金の費用を一部負担するため負担金を計上
- ・下羽栗小学校5・6年生の4クラス分に県産材を利用したロッカーと掃除道具入れを設置する費用を計上

第48号 令和3年度笠松町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

補正額 391,000円
補正後歳入歳出予算額 2,123,487,000円
[主な補正内容]

- ・新型コロナウイルス感染症に感染した場合などの傷病手当金を増額

第49号 令和3年度笠松町介護保険特別会計補正予算(第1号)

補正額 △2,100,000円
補正後歳入歳出予算額 1,852,063,000円
[主な補正内容]

- ・4月1日付けの職員異動などに伴う人件費の調整

第50号 令和3年度笠松町水道事業会計補正予算(第1号)

補正額 42,480,000円
補正後歳入歳出予算額 664,413,000円
[主な補正内容]

- ・料金・会計システムの再構築に係る導入経費の計上
- ・下水道事業負担分の事務費負担金の増額

第51号 令和3年度笠松町下水道事業会計補正予算(第1号)

補正額 26,787,000円
補正後歳入歳出予算額 1,403,821,000円
[主な補正内容]

- ・料金・会計システムの再構築に係る導入経費を水道事業と折半するため、水道事業会計への負担金を計上

[全て可決]